

田原本町集中改革プラン

平成 18 年 3 月

田 原 本 町

目 次

ページ

はじめに	1
取組期間・推進体制	1
I 改革改善への取り組みの考え方	2
1 定員管理及び給与の適正化	2
(1) 定員管理の適正化	2
(2) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	3
(3) 定員・給与の公表状況及び目標	4
2 事務事業の再編・整理、廃止・統合	4
(1) 事務事業等の見直し	4
3 民間委託等の推進	4
(1) 公の施設についての取組目標	4
(2) 事務事業の委託についての取組目標	6
4 経費節減等の財政効果	7
(1) 歳入関係の取組	7
(2) 歳出関係の取組	8
5 地方公営企業の経営改革の推進	9
(1) 経営改革の推進	9
(2) 経費節減等の財政効果	9
II 田原本町の財政状況	10

はじめに

本町では、平成13年に策定した行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、民間委託の推進、行政情報化等の推進、住民参加の推進、補助金等の見直し、行政の公正性の確保と透明性の向上等に取り組み一定の成果を収めてきました。

しかし、町の財政状況は、長引く景気の低迷による税収の減少や三位一体の改革に伴う国庫支出金の縮小や地方交付税の見直しなど厳しい状況が続くと見込まれています。

このような状況の中、唐古・鍵遺跡の保存と整備、田原本駅周辺整備、清掃センター建設など、取り組むべき事業が山積しているなか、財政状況はますます厳しくなり、現状の行政水準を維持していくことは困難と考えられます。

国では、平成17年3月29日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示し、行政改革の見直し及び集中改革プランの策定を通じ、一層の行財政改革の推進を求めています。

本町ではこれを受け、平成18年2月、第4次田原本町行政改革大綱を策定致しました。

さらなる行財政改革の断行は、田原本町第3次総合計画（18年度策定）に基づく新たなまちづくりを推進していくために必要な財源を生み出すために不可欠なものであり、当該大綱はその道標となるものです。そして、この集中改革プランは、「どのような取り組みを」、「いつまでに」、「どれだけ実施するのか」を具体的に住民に分かりやすく記載した計画です。

取組期間・推進体制

（1）取組期間

本プランの取組期間は平成17年度から平成21年度までの5カ年とする。

（2）推進体制

本プランに掲げた目標を確実に達成できるように「田原本町行政改革推進本部」を核に、全庁あげて推進を図るとともに、定期的にプランの進行管理を実施し、その結果を公表する。

I 改革改善への取り組みの考え方

1 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

○ 定員管理の適正化の基本的な考え方

職員定員の適正化については、事務事業の見直し、外部委託、任期付職員の採用、行政情報化の推進等により、職員数を抑制し、適正な定員管理に努めてきました。今後、職員の大量退職を迎えることを踏まえ、新たな定員適正化計画を策定し計画的に推進します。

本プランでは、平成22年4月1日現在において現在の職員数301人（平成17年4月1日現在）から20人を削減した281人を目標とします。

○ 定員管理の取組状況及び目標

	17.4.1 現在 (A)	22.4.1 現在 (B)	純減計 (C) = (B)-(A)	純減率 $\frac{(C)}{(A)}$
一般行政部門	人 171	人 163	人 ▲ 8	% ▲ 4.7
特別行政部門	86	76	▲ 10	▲ 11.6
消防部門	—	—	—	—
教育部門	86	76	▲ 10	▲ 11.6
公営企業部門	44	42	▲ 2	▲ 4.5
水道事業	16	15	▲ 1	▲ 6.2
下水道事業	10	10	0	0
国民健康保険	4	4	0	0
介護保険	14	13	▲ 1	▲ 7.1
合 計	301	281	▲ 20	▲ 6.6
採用者見込み		23		
うち一般行政部門		17		
消防部門		—		
教育部門		3		
(うち公営企業)		3		
退職者見込み		43		
うち一般行政部門		25		
消防部門		—		
教育部門		13		
(うち公営企業)		5		

○ 職員数の推移

単位：人

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
当年度職員数	331	329	318	317	316	301	291	294	289	286	281
増 減	5	△2	△11	△1	△1	△15	△10	3	△5	△3	△5

(平成18年度以降は見込み)

(2) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

○ 給与の適正化の基本的な考え方

本町における給与については、これまでも国に準じて退職時の特別昇給の廃止、退職手当の引き下げなどの制度改正を行い、給与の適正化と総人件費の抑制に努めてきました。

国では、18年度から給与制度を抜本的に見直す給与構造改革が実施され、本町もこの給与改革に準じて給与制度を見直すこととしています。

○ ラスパイレス

(地方公共団体の一般職員の平均給与額を求め、国の平均給与額を100として算出した指数)

単位：%

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
95.8	95.4	95.2	94.0	94.1	93.1	91.8	92.7

平成17年度 県内市平均95.7 県内町村平均91.5

○ 見直し項目

項 目	目標年度	16年度までに措置済み又は今後の見直し内容
55歳昇給停止	18年度	国家公務員に準じて平成18年度から廃止
不適正な昇給運用の是正	—	行っていない
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	—	過去において実施していない。今後も実施しない
退職手当の見直し	—	16年度に支給率の引き下げを実施
支給率の適正化	—	16年度に実施
退職時特昇の廃止	—	16年度に廃止
諸手当の総点検の実施	17年度	制度の趣旨に合致するかどうか点検実施済み
特殊勤務手当の適正化	17年度	平成17年度に①町税事務に従事する職員②水道事業に従事する職員③普通自動車及び特殊自動車の運転作業に従事する職員④町道の維持補修等に従事する職員等の特殊勤務手当の廃止 平成18年度に下水道業務に従事する職員の特殊勤務手当の廃止
その他の手当の適正化	17年度	国家公務員に準じて行う
技能労務職の給与の見直し	17年度	国家公務員に準じた見直しを行う
国や民間の同種の職種との比較の実施	18年度	今後検討する
給料表の適正化	17年度	国に準じている

(3) 定員・給与の公表状況及び目標

○ 17年度の公表状況

公表項目	公表状況	
公表内容	職員数・職員給与・各種手当・特別職の報酬等の状況	
国の公表様式の準拠	国の公表様式に準じて公表	
国、他団体等の比較データ添付	実施	
公表方法	町広報	実施
	町ホームページ	実施
	その他	町情報コーナーで公表

2 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(1) 事務事業等の見直し

事務事業については、効果や効率化の観点から、所期の目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似する事業を統合するなどの見直しを行い、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政の効率、成果等を十分に評価し、その結果を事務事業の整理、合理化に活用する行政評価システムの導入などにより、引き続き積極的に見直しを図る。

3 民間委託等の推進

(1) 公の施設についての取組目標

○ 指定管理者制度の導入にあたっての基本的な考え方

多様化する住民ニーズに、より効果的かつ柔軟に対応するため、公共施設の管理運営について積極的に民間活力を導入することで、住民サービスの向上と経費の削減を図る。

○ 施設選定にあたっての基本的な考え方

公の施設の管理運営について、全て指定管理者制度を活用するようなものではなく、コスト削減の面、サービスの面はもちろんのこと、管理運営をさせることによって、弾力的な施設の管理運営につながることを期待される場合に適用するものとする。

- ①開館時間の延長や祝日の開館などサービスの拡充につながる場合
- ②自主事業などのサービスの展開が多様で、高度になる場合
- ③将来的に利用料金制の導入など経営面で大きな改善につながる場合

○ 指定にあたっての基本的な考え方

指定管理者の指定に当たっては、田原本町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき、公の施設の適正かつ効率的な管理を行う団体を選定する

○ 公の施設についての取組状況及び目標

全施設数 (16年度末)	項目	件数	
		11～16 (実績)	21 (目標)
29	指定管理者制度	0	8
	直営	29	21
	全部直営	24	20
	管理委託	5	1
	廃止	0	0
	民間譲渡	0	0

○ 各施設の取組目標

- ・ 指定管理者制度を導入する施設

施設の種類	導入数	目標年度
田原本町ふれあいセンター	1	18年度
田原本町ふれあい農園	2	18年度
田原本町笠縫駅前自転車駐車場	1	18年度
その他公の施設	4	21年度

(2) 事務事業の委託についての取組目標

○ 事務事業の委託にあたっての基本的な考え方

これまでも施設の管理運営、専門的な業務などの委託を実施し、効率化に努めてきました。しかし、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況からこれまで以上の行政運営の効率化が求められています。このような中で、事務事業の委託にあたっては、一定の基準を定め、民間の持つ高度な専門性を活用するなど民間と連携を図りながら、一層の行政運営の効率化を図り、住民サービスの向上に努めます。

○ 事務事業の民間委託等についての取組状況及び目標

項目	実施状況(16年度末)		目標時期・目標内容
	全部委託	一部委託	
①本庁舎清掃	○		委託内容を見直し経費の削減を図る
②本庁舎夜間警備	○		
③案内・受付	○		経費の削減を図るため17年度に委託業務を廃止
④電話交換		○	18年度ダイヤルインの導入
⑤公用車運転		○	18年度業務内容を見直し経費の削減
⑥家庭ごみ収集			ごみの収集業務の一部委託を検討
⑦学校用務員事務			当面は直営で行い退職者の補充については、臨時職員を採用する
⑧道路維持補修・清掃等		○	委託内容を見直し経費の削減を図る
⑨ホームヘルパー派遣			廃止
⑩在宅配食サービス	○		18年度委託単価の見直し
⑪情報処理・庁内情報システム維持			他団体との事務の共同実施の検討
⑫ホームページ作成・運営		○	現行の体制を維持

4 経費節減等の財政効果

○経費の節減合理化等財政の健全化

財源配分の重点化を図るため、限られた財源を有効に活用できるように実施計画期間中の基本方針を明確にし、選択により進めていくこととしている。

さらに、18年度予算から枠配分方式に変更し、経費の削減・合理化による健全化を一層進めるため、各部署に予算に対する自己決定・自己責任を持たせ推進を図っている。

(1)歳入関係のこれからの取組（目標）

単位：千円

項目	効果額（計画額）						主な内容
	17	18	19	20	21	合計	
使用料、手数料等の見直し	0	26,817	47,827	47,827	47,827	170,298	廃棄物処理手数料、幼稚園入園料・保育料等の見直し
税の徴収対策	9,000	18,000	30,000	34,000	33,000	124,000	収納窓口を拡充し徴収率の向上を図る
計	9,000	44,817	7,7827	81,827	80,827	294,298	

注) 効果額は、平成16年度と比較した額。

(2) 歳出関係のこれからの取組（目標）

単位：千円

項目		効果額（計画額）						主な内容		
		17	18	19	20	21	合計			
1 定員 管理 及び 給与 関係	人 件 費 削 減	職員削減		69,036	109,151	122,722	187,338	203,257	691,504	H17～21 職員20名減
		うち退職者不補充 (純減額：a-b)		69,036	109,151	122,722	187,338	203,257	691,504	H17～21 臨時職員2名増
		a 退職者不補充		69,036	111,416	124,987	189,603	207,787	702,829	
		b 不補充を嘱託、臨時、派遣職員で充足		0	2,265	2,265	2,265	4,530	11,325	
	給 与 等 削 減	職員	給料	0	0	0	0	0	0	国家公務員の給与制度に準ずる
			手当	760	12,410	12,410	12,410	12,410	50,400	特殊勤務手当の一部廃止、時間外勤務手当の削減
		三役等 特別職	給料	0	528	0	0	0	528	16年から2.5%カットの継続、18年のみ町長給与10%カット
			手当	0	0	0	0	0	0	
		議員	給料	6040	12,020	12,020	12,020	12,020	54,120	17年度議員定数「18人」から「16人」
			手当	0	0	0	0	0	0	
		福利厚生事業の適正化		0	150	150	150	150	600	被服貸与の一部廃止
	その他		3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	15,750	費用弁償	
	2 事 務 事 業 関 係	施設等維持費の見直し		452	6,167	6,167	6,167	6,167	25,120	青垣生涯学習センター等の維持費の削減
補助金等の整理合理化		574	10,424	11,524	11,524	11,524	45,570	各種団体等補助金の削減、廃止		
投資的経費の見直し		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,500,000	事業費の抑制		
その他事務事業の整理合理化		4,879	19,950	20,858	20,858	20,858	87,403	事務事業を見直し、廃止、経費の削減		
3 民 間 委 託 関 係	民間委託による事務事業費削減		0	5,943	6,416	6,416	6,416	25,191	民間委託を推進し経費を削減	
	うち指定管理者導入		0	5,943	6,416	6,416	6,416	25,191	ふれあいセンター、笠縫駅前自転車駐車場	
	うち内部管理費経費見直し		0	0	0	0	0	0		
4 経費の節減合理化等		12,501	191,596	186,123	185,843	185,843	761,906	予算編成方法の改革により経常経費を節減		
計		397,392	671,489	681,540	745,876	761,795	3,258,092			

注)効果額は、平成16年度と比較した額

5 地方公営企業の経営改革の推進

○ 水道事業

社会基盤として暮らしを支える上水道の充実を図るため、老朽化している諸施設の整備を図り、災害時の給水拠点としての体制を整える。また、水質管理に万全の努力を傾注し、安心して、おいしい水の供給に努める。

(1) 経営改革の推進

○平成17年度から平成21年度までの取組目標

項 目	目 標 年 度
・水道料金の改定	平成18年度実施
・コンビニエンスストア収納委託	平成18年度実施
・未収金収納業務の充実強化	平成18年度実施
・県営水道受水量の減量	平成18年度実施
・老朽施設耐震補強工事	平成18年度検討
・徴収、閉開栓業務の包括的委託	平成19年度検討

(2) 経費節減等の財政効果

	項 目
収 入 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の徴収対策 包括的な業務委託の実施による収納率の向上 ・水道料金の改定 見込額 480, 812 千円 (平成18年度から21年度) ・コンビニエンスストア収納対策
支 出 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ・県営水道受水量の減量 平成17年度受水量年間155万トン を平成18年度から減量し 平成19年度以降150万トンを目指す。 削減額 27, 405 千円

Ⅱ 田原本町の財政状況

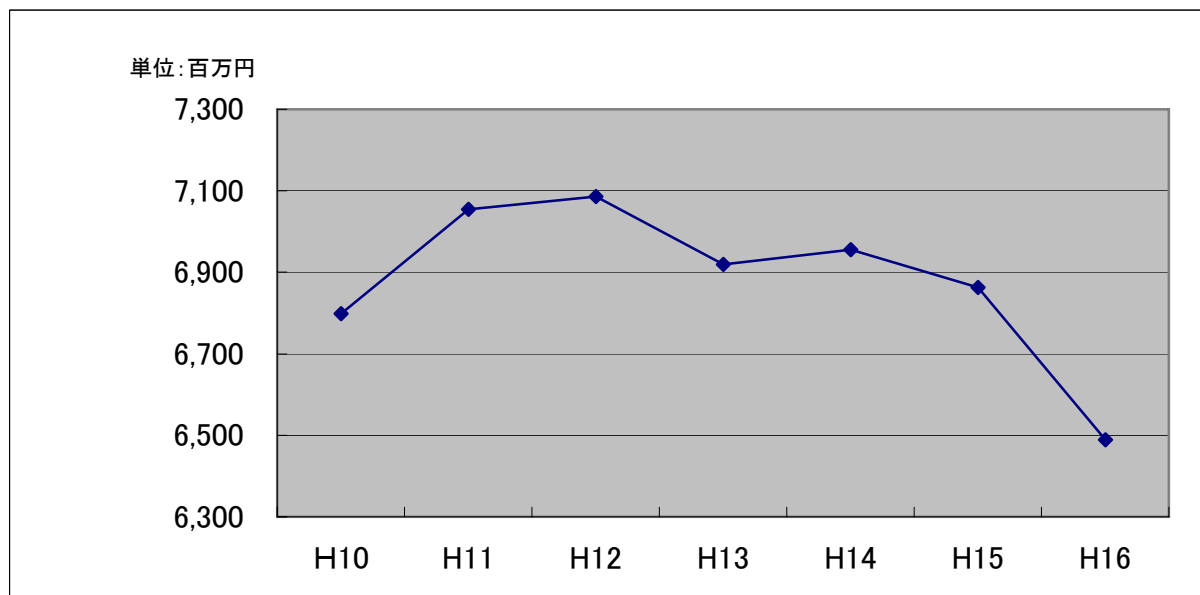
① 町税・地方交付税等の状況

単位：百万円

	H10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
町 税	3,998	4,054	3,925	3,912	3,855	3,631	3,516
地方交付税	2,800	3,000	3,161	2,840	2,776	2,488	2,441
臨時財政対策債	・・・	・・・	・・・	167	325	744	532
合 計	6,798	7,054	7,086	6,919	6,956	6,863	6,489

※類似団体 VII-4 (平成15年度)

町 税 3,433
 地方交付税 1,819
 臨時財政対策債 683
 合 計 5,935



町 税 : 町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・都市計画税

地方交付税 : 国税5税の一定割合を財政状況等に応じて交付されるもので、一般的に税収が少ない団体は、交付税に依存することになります。

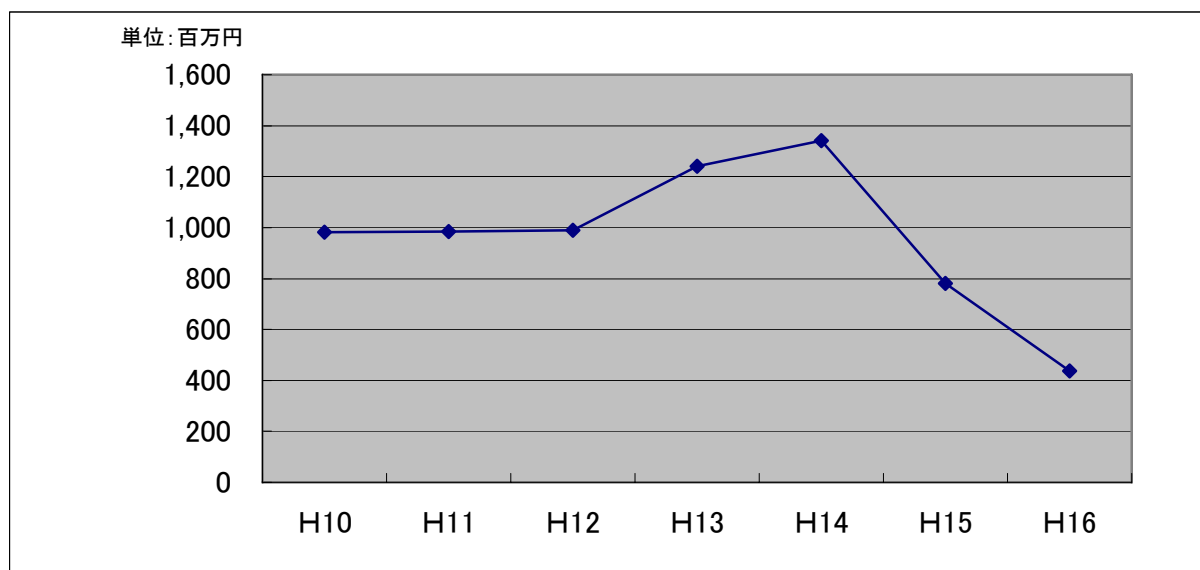
臨時財政対策債 : 地方交付税総額の不足分に対処するため、従来の交付税特別会計借入金方式にかえて、平成13～18年度までの間、特例となる地方債を各地方公共団体において、発行するもの。臨時財政対策債を含めたものが、従来の地方交付税。

② 基金の状況(財政調整基金・減債基金)

単位：百万円

	H10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
財政調整基金	741	744	747	999	1,099	659	313
減債基金	240	241	242	243	243	123	123
合計	981	985	989	1,242	1,342	782	436

※類似団体（平成15年度） 1,256



財政調整基金： 経済情勢の著しい変動等により財源が著しく不足する場合の補てん、災害により生じた経費の財源及び大規模な建設事業の財源等に充てることができる積立金

減債基金： 経済情勢の著しい変動等により財源が不足する場合、町債の償還額が他の年度に比して多額になる場合及び繰上償還を行う場合の財源等に充てることができる積立金

③ 地方債残高(一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計)

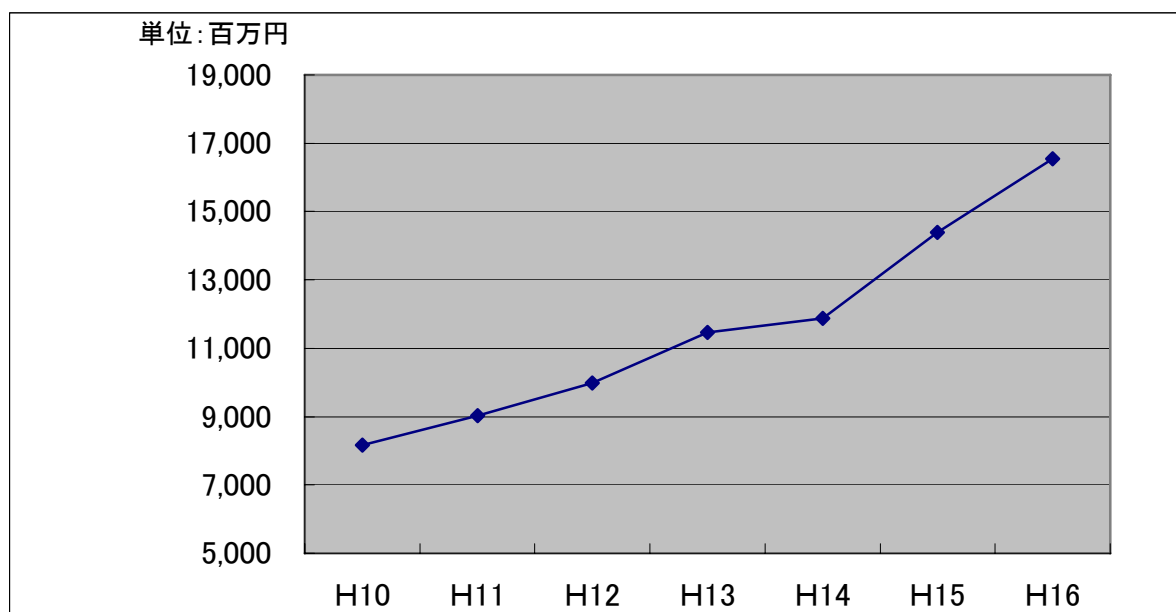
単位：百万円

	H10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
年度末残高	8,163	9,033	9,985	11,459	11,872	14,390	16,541
前年度対比	・・・	870	952	1,474	413	2,518	2,151

人口一人あたり (H16年度) 495,068円

※類似団体(平成15年度) 10,399

人口一人あたり 325,573円



※ 全会計地方債残高

単位：百万円

	H10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
一般会計	7,984	8,885	9,857	11,351	11,782	14,308	16,472
住宅資金貸付会計	179	148	128	108	90	82	69
下水道会計	6,953	7,590	8,183	8,709	9,175	9,540	10,113
介護保険会計	0	0	0	0	10	6	3
水道会計	432	404	516	1,361	2,328	2,473	2,536
合計	15,548	17,027	18,684	21,529	23,385	26,409	29,193

人口一人あたり (H16年度) 873,756円

④ 公債費比率・起債制限比率

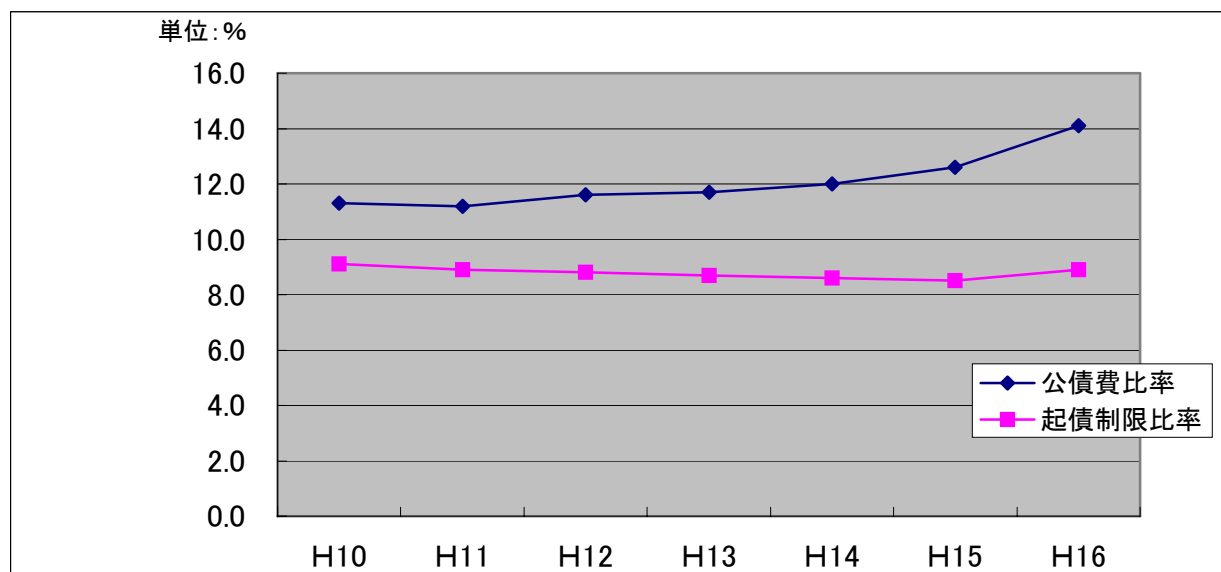
単位：％

	H10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
公債費比率	11.3	11.2	11.6	11.7	12.0	12.6	14.1
起債制限比率	9.1	8.9	8.8	8.7	8.6	8.5	8.9

(起債制限比率は、3ヶ年平均の数値)

※類似団体（平成15年度）

起債制限比率 8.0



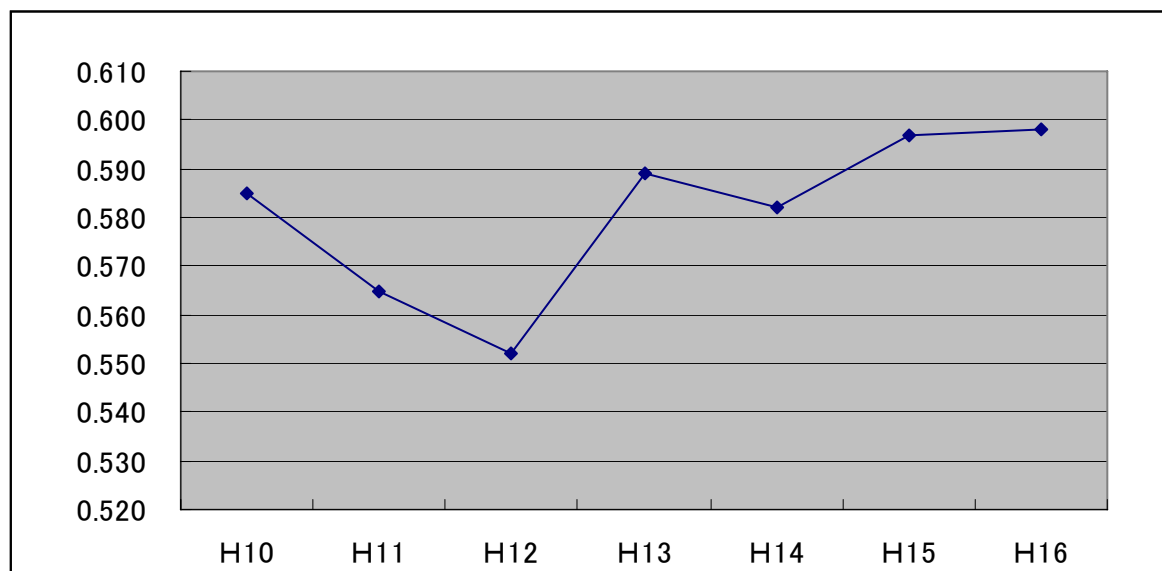
公債費比率：町税などの一般財源をどれくらい借入金の返済に充当しているかの割合を示すもので、算出に単位費用方式による交付税措置のある公債費を反映したもの。
数値が低いほど償還金が少なく、財政状況は良好です。

起債制限比率：公債費比率と同様、町税などの一般財源をどれくらい借入金の返済に充当しているかの割合を示すもので、算出に単位費用方式及び事業費補正方式による交付税措置のある公債費を反映したもの。
国が地方債の発行を許可する際の基準であり、20%を超えると起債が制限されるもので、数値が低いほど償還金が少なく、財政状況は良好です。

⑤ 財政力指数

	H10 年度	1 1 年度	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	1 5 年度	1 6 年度
財政力指数	0.585	0.565	0.552	0.589	0.582	0.597	0.598

※類似団体（平成 15 年度） 0.63



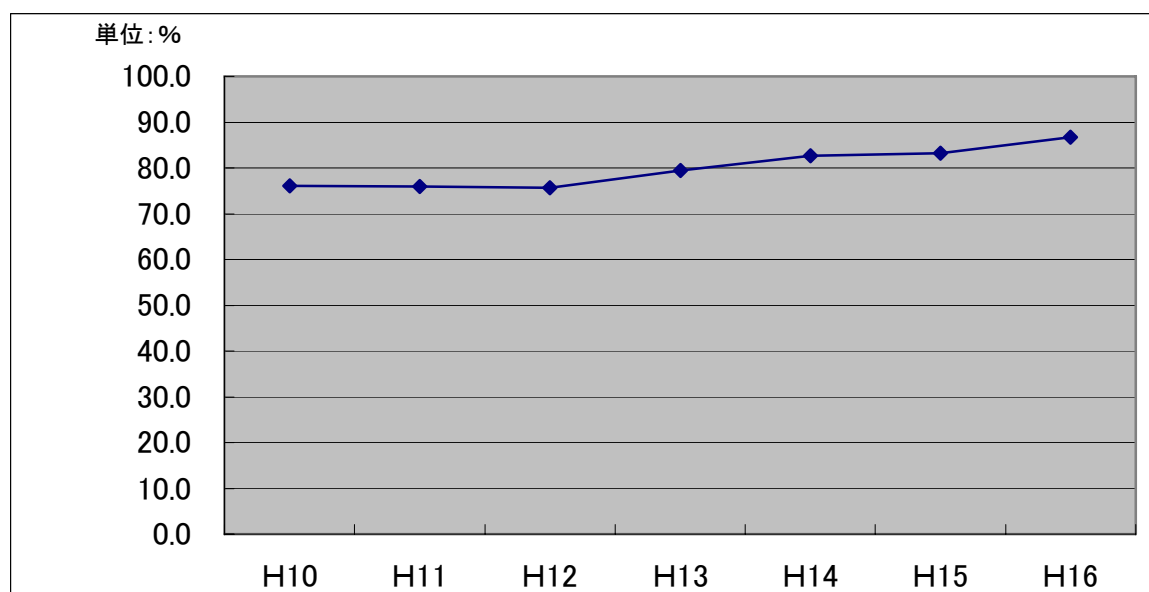
財政力指数 : 財政力を示す指標で、数値が大きいほど財政的に豊かで、1.0を超えると地方交付税のうち普通交付税は、交付されません。

⑥ 経常収支比率

単位：％

	H10 年度	1 1 年度	1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	1 5 年度	1 6 年度
経常収支比率	76.1	75.9	75.6	79.4	82.6	83.2	86.7

※類似団体（平成 15 年度）83.4



経常収支比率：財政の硬直化の度合いを示す指標で、経常的な経費（人件費・公債費・扶助費等）に経常一般財源が、どの程度充てられているかを示した比率であり、数値が低いほど自由に使えるお金が多いことから、財政状況は良好です。

⑦ 義務的経費の状況

単位：百万円

	H10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
人件費	2,342	2,289	2,243	2,256	2,279	2,179	2,136
扶助費	782	857	509	607	625	726	827
公債費	916	941	980	989	1,097	1,232	1,382
合計	4,040	4,087	3,732	3,852	4,001	4,137	4,345

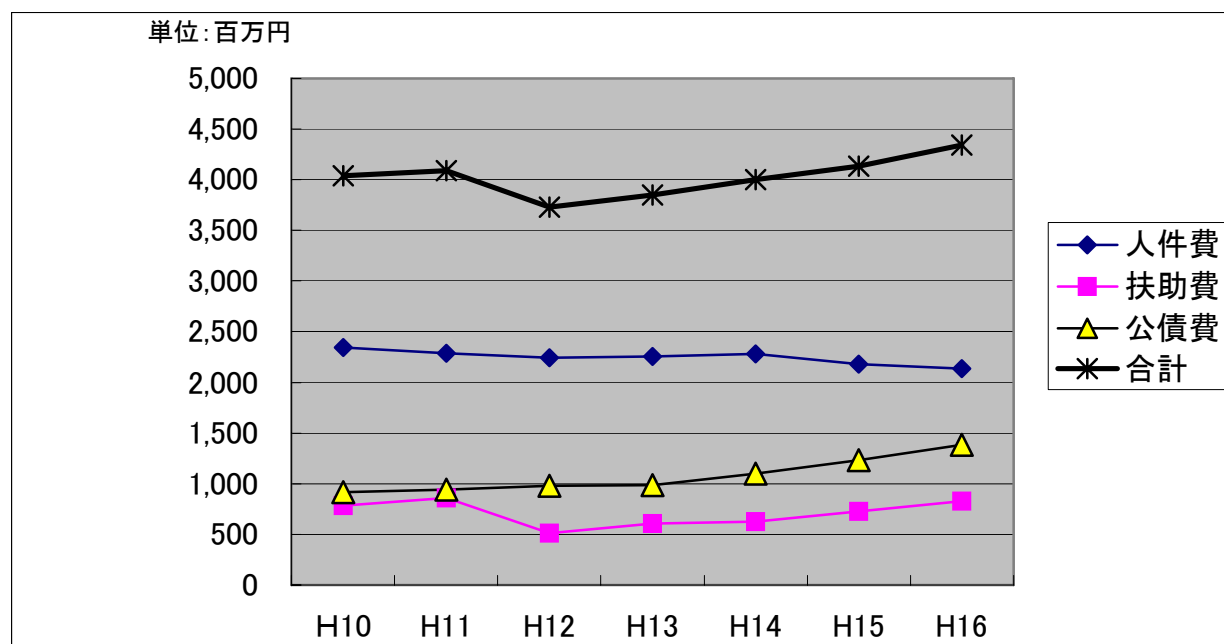
※類似団体（平成15年度）

人件費 1,941

扶助費 699

公債費 1,080

合計 3,720



義務的経費：地方自治体の歳出をその性質に応じて分類した性質別経費のうち、人件費、扶助費、公債費が義務的経費。義務的経費は、経常的に歳出が義務づけられ、あるいは、任意に削減できない経費であり、この割合が高くなると、財政の硬直度は、高くなるので、数値が低い方が財政状況は良好です。

⑧人件費の状況

1. 歳出に占める人件費の割合（普通会計）

単位：百万円

	歳出総額 A	人件費 B	比 率 B/A%		歳出総額 A	人件費 B	比 率 B/A%
H10年度	10,321	2,342	22.7	14年度	9,845	2,279	23.1
11年度	11,241	2,289	20.4	15年度	12,764	2,179	17.1
12年度	10,803	2,243	20.8	16年度	12,418	2,136	17.2
13年度	11,333	2,256	19.9				

（※大規模な建設事業を実施した場合、歳出総額が大きくなることから、人件費の比率は低くなる。）
類似団体（15年度）20.6%